

2

2007年

# 組合広報

NO. 482

よろこばれ 期待され 魅力ある

 **東京都鍍金工業組合**  
 **東京鍍金公害防止協同組合**

URL <http://www.tmk.or.jp>

<b>わたしの意見</b>	組合運営近況	<b>副理事長 由田 猛</b>	1
<b>役員会委員会</b>	理事長日誌、組合・関連団体行事予定		3
	工組第4回理事会・毒劇物取扱者試験講習会案内・技能検定案内		4
	工協広報委員会、第5回勇気ある経営大賞応募企業募集		10
	組合員紹介ホームページ募集案内		12
	工組・協組・12支部合同平成19年新年賀詞交歓会		14
	ほう素・ふっ素等の暫定排水基準延長の支援を要望		18
<b>あなたの予定表</b>	3月の環研・協組集荷日程ほか		20
	訓練校3月授業案内		21
	組合員・区議会議員 立候補予定		
	日本鍍金材料協組新年会		22
	都中央会賀詞交歓会		23
	平成18年「中小企業の賃金・退職金事業」調査結果		24
	東京都中小企業12月景況、公庫貸付利率の改訂		25
	十日会2月例会「事業継承について」		26
	ネプコンワールドジャパン、中退共案内、訃報、訂正		30
<b>お気に入りの散歩道</b>	マルヨン葡萄園(ぶどう狩り)	<b>石川貞行(大田支部)</b>	31
<b>支部シリーズ</b>	大田支部の巻「日独もし戦わば」	<b>石川貞行(大田支部)</b>	32
<b>つま恋坂</b>	「バリアフリー」	<b>佐藤賢一(城北支部)</b>	36
<b>支部通信</b>	城南支部、城南連合支部		37
	中国語 これは何にかな? 「保齡球」		40

## 「組合運営近況」

副理事長 由田 猛



2月号に寄稿が回ってまいりますと、やはり先日お世話になりました12支部合同新年会について、先ずお礼方々触れさせて頂く事に成ってまいります。

1月18日池袋サンシャインシティプリンスホテルにおいて12支部合同の新年賀詞交歓会が、組合員216名のご参加と、ご来賓を始め総勢300名を越えるご出席を頂いて、盛況裡に開催する事が出来ました。

先ず以って組合員皆様のご協力に対しまして心より感謝申し上げます。

合同新年会は今年で3回目を迎え、もうすっかり定着した総財務正副委員長並びに、12支部長が実行委員会を組織し、事務局との事前準備から当日の式典並びに懇親会に至るまで、それぞれ息の合った連携運営を執り行って頂き、無事に終了する事が出来ました事に対しましても、改めて感謝申し上げる次第で御座います。

当日は、今年の春に地方統一選挙と、秋には参議院選挙が予定されている事もあり、議員の先生方の出席も多く、特に今回開催された会場は城西支部を中心とした選挙区でもあること、また正副理事長方からのお声掛けもありまして、小池百合子内閣総理大臣補佐官を始め、下村博文内閣官房副長官、そして公明党の太田昭宏代表など政治の中樞に居られる方々が、お忙しい中をご参加賜り、新年会が一層盛り上がりました事に対し、大変有難く思っております。

当日は、大村理事長が全鍍連会長でもある事もあり、副会長全員がご出席やお顔をお出し頂き、有難く存ずる処で御座いますと共に、皆様が一応に東京組合の規模の大きさと、政治、行政へのパイプの太さと、繋がりやの強さに大変感心をしておられたと伺っております。

やはり東京は日本の政治、経済の中心地であり、業界におきましても、中心地東京を地場産業として生業（なりわい）としている我々東京組合は、その存在意義と価値観をもっと強く認識する必要があると痛感致した次第で御座います。

さて最近の組合運営の状況ですが、昨年は多少組合脱退者数が減少して来た傾向にはありますが、残念ながらまだまだ歯止めが掛からないのが実状であります。そして今年は支部員の少なくなった支部におきましては、統合の動きが現実化して来るものと思われれます。やはり支部運営は有る程度支部構成員が居りませんと、本部賦課金に対する負担や、役員数の不足等による本部、支部活動への影響も懸念され、連携した組合運営が難しく成ってまいります。

今後将来的に本部と致しましても健全運営を進めて行く為にも、本部組織の再構築が必要かと存じます。

---

さて最後になりますが、組合本部の収支状況ですが、本部並びに支部役員皆様のご協力と、事務局職員のご努力によりまして、お蔭様で安定収益確保が維持されている状況にあります。

そこでこう云う時期にと、昨年は、めっきセンターの外壁等の修復をさせて頂きましたが、今年は階段壁等へのペンキ塗りと、応接室を会議室に改装し、貸し部屋としても活用出来る様に、有効な費用を掛けさせて頂きました。

階段等も大変明るくなり、清潔感が感じられる様になりました。

やはり組合員や業界関係者がセンターを出入りされたり、会議をしたり、また職員が仕事をする上でも、気分良くまた会議や、仕事ははかどる等、職場環境を整えると云う事は大変大事な要因の一つであります。

総財務と致しましても、このような身近な環境改善、職場改善の取組み姿勢が、最近更に厳しさを増しております、業界が総力を上げて取組んでいる環境改善活動に相通じるものとなれば幸いです。

どうぞ今後共安定した、また健全なる組合運営が図れます様、組合員皆様のご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## 大村理事長日誌



### 1月

5日(金)東京都中小企業団体中央会で都

庁・商工中金挨拶回り

9日(火)工業組合で都庁挨拶回り

日本鍍金材料協組新年会

10日(水)東京都中小企業団体中央会新年会

12日(金)大阪府鍍金工業組合新年会

15日(月)神奈川県メッキ工業組合新年会

18日(木)正副理事長会

賀詞交歓会

19日(金)高齢者雇用開発協会 20周年記念

及び賀詞交歓会

22日(月)東京都中小企業団体中央会打合せ

23日(火)全鍍連打合せ

埼玉県鍍金工業組合新年会

26日(金)組合事務局打合せ

健保組合理事会

## ～組合・関連団体行事予定～

3月2日(金)全鍍連広報委員会(九州)

3月6日(火)健保組合理事会

日本硬質クロム工業会三役会・情報委

3月7日(水)正副理事長会

全鍍連技術委員会

3月8日(木)環境委員会

全鍍連環境対策委員会

3月13日(火)十日会総会

全鍍連国際委員会

3月14日(木)全鍍連近代化委員会

3月16日(金)訓練校修了式

3月17日(土)川上副理事長黄綬褒章受章  
祝賀会(目黒雅叙園)

3月23日(金)健保組合組合会(サンプライ)

3月24日(土)日本鍍金協会年次大会(大阪)

4月3日(火)広報委員会

4月4日(水)正副理事長会・理事会

4月5日(木)環境委員会

4月6日(金)訓練校入校式

連合青年部会総会(浅草ビューホテル)

4月9日(月)十日会例会

4月18日(水)監事会

4月24日(火)城北支部総会

4月25日(水)正副理事長会・理事会

4月27日(金)中央支部総会

全鍍連総務委員会

5月25日(金)正副理事長会・総代会

5月29日(火)全鍍連常任理事会・総会・理事  
会

7月1日(日)第10回親睦ゴルフ大会(富士  
レイクサイドカントリー倶楽部)

7月28・29日(土日)技能検定実技試験

## 工組 第4回 理 事 会

### 役員割当数を承認

と き 平成19年2月7日(水)  
午後6時30分～8時

ところ めっきセンター4階会議室

出席者 大村、姫野、由田、川上  
八幡、志田 青木  
木下、元井、中澤、高倉  
吉川、篠根、小嶋、小澤  
神谷、池田、安斎、半田  
遠藤、西田、小橋、荻宿  
高橋、若山、小谷野、藤田  
原、佐藤、宮川、池田  
今泉、高松、木下、斎藤  
永田、細井、小倉、菊池  
広根、石田、石崎、山田  
岡本、西原、柴

(監事) 新井

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、風邪気味で声が出にくい大村理事長に代わり姫野副理事長が議長となり、議事録確認者として、中央支部長の木下好雄理事、足立支部長の永田一雄理事を指名し、議事に入った。

#### 1. 月次予算実績管理表・合計残高試算表

青木専務理事が、今期4～12月の実績について前年と対比して損益の概要を報告した。

1年の3/4が終了し、達成率・執行率が75%が目安となり、収入は前年より324万円増、達成率86%と大きく伸びている。主な要因は分析事業収入の達成率89%であり、委託試験の需要が伸びている。

支出は、事業費の執行率76%でほぼ計画通りである。一般管理費は前年より若干低い72%で、昨年5月環研職員1名が退職し、人件費が下回った。その結果、当期利益は2,711万円になるが、このまま推移するのではなく、1～3月の支出を見込むと、概ね1,200万円の黒字が見込まれる。



## (監査報告)

新井嘉喜雄監事は、1月24日めっきセンター会議室で由田副理事長立会のもと平成18年10～12月期の会計監査を実施した。会計に関する書類を閲覧し、専務理事の報告を受けて調査の結果、現金、帳票類の管理は適正に行われており、指摘事項はなかった、と報告。以上承認された。

## 2. 役員定数(案)

青木専務理事が役員割当算出基準表案に基づいて説明、先般組合員数の減少に伴い総代数の減少も想定されることから、理事数の見直しを各支部長にはかったところ現状のままで良いというのが大勢であり、従来と同様の最大49名とした。

各支部毎の組合員数を勘案して理事数を算定した。来期、城南支部と品川支部は統合を予定しており、従来の理事3名づつを足して(新城南支部として6名を割当てた。このほか監事が1名割当支部を異動するなどを説明し、原案通り承認された。

### 役員割当表

支 部	組合員数	理事数	監事
城東支部	33	3	
城西支部	47	4	1
城南支部	63	6	1
品川支部	0		
大田支部	67	5	1
城北支部	50	3	1
中央支部	27	3	
足立支部	39	3	
葛飾支部	55	4	1
向島支部	40	3	
本所支部	18	3	
西部支部	30	3	
常任顧問		1	
理 事 長		1	
副理事長		6	

専務理事	1
合 計	469 49 5

上記表に基づいて、理事・監事の推薦を各支部にお願いするとともに、次のように次期役員選出日程を報告した。

- 1月31日(水)・副理事長候補者の推薦締切
- 2月7日(水)・正副理事長会・理事会  
(・役員割当承認(理事・監事・各支部割当数の確定)  
(・総代数等の確認55人)
- 2月27日(火)・副理事長候補者推薦委員会  
(委員長の選任)  
常任理事、支部長出席  
総財務委員会 定款変更(案)・役員選任規約の一部変更(案)
- 3月7日(水)・正副理事長会
- 3月8日(木)・理事・監事候補者推薦依頼の発送(支部長へ)  
・各支部委員・総代・顧問・相談役推薦依頼の発送
- 3月23日(金)・常任理事・支部長理事推薦期限  
・理事・監事推薦期限
- 4月4日(水)・正副理事長会・理事会
- 4月13日(金)・各支部委員会推薦期限  
・次総代推期限  
・顧問・相談役推薦期限
- 4月25日(水)・正副理事長会・理事会(次期役員推薦委員会)
- 5月25日(金)・正副理事長会・通常総代会

## 3. 他県に事業所がある場合、現地工業組合への加入について

大村理事長から、各単組の新年会に伺った時に出た話であるが、東京組合員が他県に工場を進出していて、地元鍍金組合が加入勧誘に回っても中々加入してもらえないとの話である。私は入会金は取らないで賦

課金だけにしてもらい加入を進めてほしいとお願いした。仮に、環境問題で事故が起きた場合、地元組合員になっていないと、地元組合はアウトサイダーのことは知らないとの立場である。他県に進出している組合員はその地域の組合にも加入されるよう働きかけてほしい。各組合員にこの趣旨を伝えておいてほしいとの話があった。

#### 4. 新規組合員の加入について

葛飾支部により推薦された(株)ナウケミカル(金城芳雄代表取締役)の平成18年12月6日付加入を承認した。

#### 5. 組合員異動

平成19年2月2日現在の加入2社、脱退15社、変更18社により現組合員数469社を報告した。

#### (報告事項)

##### 1. 次期理事長候補者の推薦について

次期理事長候補者推薦委員会・小澤栄男委員長から、平成18年12月6日(水)、次期理事長候補者推薦委員会を開催し、推薦委員24名の内20名が出席、全会一致をもって、副理事長の姫野正弘氏を次期理事長候補者として推薦することを決定した、と報告した。

姫野正弘副理事長は、「微力ではあるが、みなさんのお力を借りて体力の許すかぎり東京組合理事長として全力で努力する所存でご支援をお願い申し上げます」と挨拶した。

##### 2. 土壌汚染対策問題に対する支部への特別補助金について

青木専務理事から概要を説明した。

東京都鍍金工業組合は、これまで東京都に対して、土壌汚染対策に関する行政援助等を要望してきたが、昨年末に発表された

平成19年度東京都予算案(知事原案)のうち、「土壌汚染対策の促進」に要する経費は前年(800万円)に比べて大幅な増加となった(⇒1億8,000万円)。

予算案はこれから開会される都議会第一回定例会で審議される予定で、原案の詳細な内容は公表されていないが、昨年末の都議会における自民党の代表質問とこれに対する都側の答弁によると、われわれ事業者の協力も得て、より詳細な実態や土壌汚染メカニズムの把握等に着手する模様である。このため、当組合としては前年に引き続き特別事業として、各支部において、都が行う実態把握に対して事業者としてどのように協力できるかを研究するなど、土壌汚染問題に対して組合員講習会・勉強会・意見交換会を実施するため、下記内容の特別予算を配付する。

事業費：(教育情報事業費)(環境委員会)

・平成18年度予算

土壌汚染講習会 100,000円

今回配布金額総額 960,000円

金額 一支部当り 80,000円

<質疑応答>

東京都の予算は組合員事業所を対象としているのかとの質問があり、青木専務理事から組合員事業所に限らず協力事業所に対して東京都自らが調査を実施し、その調査結果を協力事業所に還元する形をとるようである。いまところ文書等は発表されていないので具体的なことは明らかになっていないと説明した。

また、ほう素・ふっ素等の暫定基準の期限切れについて質問があり、大村理事長が現在の環境省の動きや組合活動の経過等を説明した。

##### 3. 毒劇物取扱者試験講習会(別掲)

##### 4. めっき技能検定受検のご案内(別掲)

例年に準じて別掲案内の通り実施することを報告した。

## 5. 平成 19 年新年賀詞交歓会出席者数・収支報告

平成 19 年新年賀詞交歓会(1 月 18 日/池袋サンシャインプリンスホテル/出席者 311 名)について、会費、費用等の収支で不足分を工業組合と協同組合の折半負担することを報告した。

## 6. ほう素、ふっ素等の排水濃度調査(平成 18 年秋期)の最終集計報告

青木専務理事が、各支部の協力により 80.97%の高い回答率となり、都道府県別回答率の平均 76.8%を上回ったことを報告した。

平成 18 年度秋季排水濃度調査票各支部回答表(平成 18 年 11 月 7 日集計分)

	支部員数	回答数	%
城東支部	33	21	63.6
城西支部	48	37	77.1
城南支部	25	19	76.0
品川支部	38	28	73.7
大田支部	66	57	86.4
城北支部	50	41	82.0
中央支部	30	25	83.3
足立支部	38	27	71.1
葛飾支部	55	48	87.3
向島支部	41	35	85.4
本所支部	18	14	77.8
西部支部	31	31	100.0
合計	473	383	80.97

## 7. 東京都鍍金工業組合高等職業訓練校の募集状況

募集人員 50 名に対し 2 月 6 日現在 50 名応募、キャンセル待ち 2 名(員外)の状況を報告した。

## 8. 城東式分析器Ⅲ及び電圧調整器の機器変更について

### ①城東式分析器Ⅲ

(株)共立理化学研究所で購入している城東式分析器Ⅱの生産終了に伴い、新しく城東式分析器Ⅲとして、販売することになった。分析項目の変更はない(分析項目は、全シアン・全クロム・六価クロム・遊離シアン・銅・亜鉛・鉛・ニッケルの計 8 項目) 販売価格は従来通り 157,500 円(税込)。なお旧式の城東式分析器及び城東式分析器Ⅱの修理については、組合で受け付ける。

### ②電熱調整審

電圧調整器の購入先が廃業し、在庫が無くなった為、(株)共立理化学研究所の電熱調整器を後継機として販売することした。電圧調整器にはタイマー機能があったが電熱調整器には電熱器のヒーターを調整するだけとなる。電熱調整器の販売価格は 21,000 円(税込)。なお旧式の電圧調整器は購入先が廃業された為、修理は出来ない。などを報告した。

## 9. 平成 19 年第 10 回親睦ゴルフ大会開催コースと日程について

日時：7 月 1 日(日)、午前 8:00 スタート  
場所：富士レイクサイドカントリークラブ  
募集：32 組  
プレー費：24,000 円(キャディー費・カート代・昼食とワンドリンク付)

## 10. 年間行事予定表

今後の組合行事予定を報告した。

## 11. その他

今泉支部長から、昨日支部役員会があり、ふっ素の環研排水分析がクーポン券 3 枚となっているが、もう少し安くしてほしいとの支部の意見があつたことを説明、執行部

から検討課題とすることを回答した。  
八幡副理事長から、本日材料組合役員の方が組合にお越し頂き、METEC'07について、展示会前日の2月20日に展示品を会場に運搬、飾り付けを行い、翌21日からの会期中は展示品の説明員を置いてほしいと

の要請があったことを報告した。

仁木久之連合青年部会長から、4月6日浅草ビューホテルでの総会に大村理事長はじめ役員各位の出席をお願いした。

最後に由田副理事長が閉会の辞を述べ、理事会を終了した。

## 毒物劇物取扱者試験講習会のご案内

東京都鍍金工業組合

平成19年度の東京都毒物劇物取扱者試験が7月上旬頃に予定されております。当組合では、試験対策講習会を実施する予定ですので、受験を予定されている方は、是非受講されるようご案内申し上げます。

なお下記の要領で行う予定ですので、受講をご希望の方は、申込書に必要事項をご記入の上、下記の宛先に郵送又はFAXにて申込み下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. 講習日程

回数	期日	時間	科目	講師
第1回	4月11日(水)	18:00~21:00	基礎化学・物理	長嶋 政人
第2回	4月18日(水)	〃	基礎化学・物理	〃
第3回	5月9日(水)	〃	基礎化学・物理	〃
第4回	5月16日(水)	〃	法規	斉藤 弘幸
第5回	5月23日(水)	〃	法規	〃
第6回	5月30日(水)	〃	法規	〃
第7回	6月6日(水)	〃	各論	志賀 孝作
第8回	6月13日(水)	〃	各論	〃
第9回	6月20日(水)	〃	各論	〃
第10回	6月27日(水)	〃	まとめ	〃

※ なお、工業高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学科を修了した方は「毒物劇物取扱責任者」となる資格があるので受験する必要はありません。

2. 講習会場 めっきセンター4階会議室(文京区湯島1-11-10)

3. 講師 環境科学研究所職員

4. 受講料金 (テキスト代を含む) 第1回目の講習日にお支払ください。

組合員 20,000円 訓練生 15,000円 員外 25,000円

5. 定員 45名 (但し申込者が少ない場合、講習会を中止する場合がございます。)

6. 申込締切日 平成19年4月3日(火)

7. 申込先 東京都鍍金工業組合 事務局(〒113-0034 文京区湯島1-11-10)

電話 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166

\*申込者が複数になる場合は、申込書をコピーして使って下さい。

ご不明の点がありましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

# めつき技能検定受検のご案内

東京都鍍金工業組合

平成19年度の技能検定(前期)めつき1級・2級・3級が下記のとおり実施されます。受検希望の方は受検申請書等を送付しますので下記によりお申込下さい。

特級技能検定は平成20年2月頃に実施されますので、ご希望の方は今回の受検希望に合わせてお知らせいただければ、平成19年9月頃に受検申請書をお送りいたします。

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、生涯をとおしてそれぞれの段階で、受検者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの技能が一層みがかれ、又皆さんの社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とした国家検定制度です。

この技能検定は、特級・1級・2級・3級に区分し、それぞれ学科試験と実技試験とによって実施します。技能検定に合格した者には、特級・1級は厚生労働大臣名の、2級は東京都知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて「技能士」と称することができます。

## 記

### 1.試験要領

・実技試験 期日:平成19年7月28日(土)・29日(日)

(課題説明会 平成19年7月初旬)

会場:めつきセンター(文京区湯島1-11-10)

概要:1級 次に掲げる作業試験を行う。(試験時間:3時間)

- (1)鋼板にニッケル・クロムめつきをする。
- (2)鋼板に亜鉛めつき・クロメート処理を行う。
- (3)不調めつき液を分析調節し、ハルセルテストを行う。

2級 次に掲げる作業試験を行う。(試験時間:1時間55分)

- (1)鋼板にニッケル・クロムめつきをする。
- (2)鋼板に亜鉛めつき・クロメート処理を行う。
- (3)酸及びアルカリの中和滴定を行う。

3級 次に掲げる作業試験を行う。(試験時間:35分)

- (1)鋼板にニッケルめつきをする。

※試験内容・時間については変更もあります。

・学科試験 期日:平成19年8月中旬 会場:未定(受験者にハガキで通知します)

2.受検料 実技試験15,700円 学科試験3,100円

3.受検資格 受検案内にて確認下さい。

4.資格免除 試験の免除(めつき学校で技能照査合格の方は、2級学科試験免除)

5.受検受付 受検申請書、受検料、資格免除(合格証書)の証明書等を提出下さい。

※東京都職業能力開発協会は平成19年4月3日(火)~13日(金)まで。

※東京都鍍金工業組合では3月12日(月)~4月11日(水)まで。

※特級技能検定試験申込の方も合わせて申込み下さい。

(平成19年9月まで随時受付中)

6.申込方法 組合事務局まで連絡下さい。受検案内・受検申請書を送付します。

問合せ先 東京都鍍金工業組合事務局総務課 Tel:03(3814)5621 Fax:03(3816)6166

## 工協組 第5回 広報委員会

### 愛知組合広報役員と懇談

- と き** 平成19年2月6日(火)  
午後6時30分
- ところ** めっきセンター会議室
- 出席者** 姫野、神谷、半田  
板倉、石川、佐藤、鈴木  
小島。広根、籠利、野田  
岡
- 愛知組合**・菅沼延之副理事長  
・小川孫昭専務理事  
・松田勝彦広報委員長

神谷委員長の司会により開会し、はじめに姫野副理事長は「本日は名古屋より菅沼副理事長をはじめ役員3名の方にお越し頂いた。当初東京の広報委員会を見学したいと要望があり、見て頂くほどのことはないのでお断りしたが、愛知組合の組合報が500号を迎えて記念号を計画されているということでお越し頂いた。菅沼副理事長は東京の広報をよく御覧頂いており、本日は色々質問をしたいという希望があり、忌憚のない意見交換を行いたい。日本で一番元気のある愛知県であり愛知県の状況も教えて頂きたい」



(右から菅沼副理事長、小川専務理事、松田広報委員長)

と挨拶した。

菅沼副理事長は、「本日は委員会の貴重な時間を頂き感謝申し上げます。東京の広報をみると、執行部が組合員のためによく活動していることがわかる。以前より全鍍連総務委員会で姫野副理事長とお会いする機会があり、ぜひ東京の広報委員会を見学させて頂きたいとお願いしていた。私は18年前に初めて組合活動に参画したのが広報で、18年経て広報を担当することになった」と挨拶し、愛知組合の参加者を紹介した。このあと委員会の中で活発な意見交換を行った。



はじめに神谷委員長が東京組合広報委員会の1.委員会構成2.委員の役割分担3.予算等について説明し、通常の委員会議事に入った。

## 1. 広報2、3、4月号について

2月号は校正刷りにより、本部、支部の新年会、都議会への要望活動など重要記事の内容をチェックするとともに、4月の区議選に立候補される現職の組合員区議を取り上げることにした。3、4月号ではそれぞれの組合行事、組合活動、常設欄の担当を確認とともに、各支部の土壌汚染対策講習会などを取り上げることにした。

また、これまでPRしてきた「組合員紹介ホームページ募集」で1社応募があり、昨年12月20日より組合員ホームページを掲載しており、引続き募集記事を掲載することにした。

## 2. 愛知組合「組合報」について

愛知組合の松田広報委員長から、愛知組合の「組合報」の特徴や、500号を迎え、記念特集号に取り組んでいることを説明頂いた。

最後に半田副委員長が「遠方よりお越し頂き、役に立ったか分からないが、また機会があればお互いに情報交換し、お互いの会報をよりよいものにしていきたい。日刊工業新聞にめっき関係の記事が少なくなったとの説明があったが、昨年11月頃、読売新聞に火葬場でステンレス台で高温で燃焼し、灰から6価クロムが検出され、処理に困っているという記事が出ていたが、参考にしてほしい」と閉会の辞を述べ、委員会を終了した。

# 第5回勇気ある経営大賞

## 応募企業募集

東京商工会議所は、厳しい経営環境の中で勇気ある挑戦をしている革新的・創造的な中小企業を顕彰する第5回「勇気ある経営大賞」の募集を開始した。

同顕彰制度は、都内の中小企業であれば業種・業歴を問わずに応募が可能で、製品・サービスにおける革新性や独自性、経営者のチャレンジ精神などを中心に選考が行われる。受賞企業には顕彰状や賞金等を贈呈するとともに、マスコミなどを通じて広くPRするため、信用力向上や営業力強化に役立てることができる。

### ★顕彰対象ならびに賞金

「勇気ある経営大賞大賞」(1社)200万円  
「勇気ある経営大賞優秀賞」(数社)各50万円

### ★応募資格

次の(1)(2)のいずれにも該当する企業もしくは企業グループ

(1)中小企業基本法に定める中小企業で原則として未上場企業、または中小企業グループ。

(2)東京都に事業活動の拠点(本社、支社、支店、工場、営業所、事務所など)を置く企業、または今後設置する予定のある企業。

応募は、東京商工会議所の会員・非会員、自薦・他薦を問わない。

応募の締め切りは3月16日(金)。受賞者の公表は10月を予定している。

問合せは、中小企業・支部担当部(電話3283・7719)まで。

# 東京都鍍金工業組合

トップ > 組合員紹介ホームページ募集のご案内

トップページ

東京都鍍金工業組合概要

環境科学研究所

高等職業訓練校

貸会議室情報

めっきの歴史

めっきの種類

めっき関連データ集

めっき関連リンク集

湯島界限

mapfan

めっき掲示板

組合員専用掲示板

お問い合わせ先

行事予定

エコアクション 21 の

すすめ

エコアクション 21 の導入・運用

12 支部別事業所紹介

組合員紹介ホームページ

募集のご案内

## 組合員紹介ホームページ募集のご案内

当組合では、組合員事業所で自社のホームページを作りたいが、作成の仕方がわからないとか、面倒だ・費用がかかるといった理由でホームページを所有していない事業所に対して、ご希望により自社を紹介する事業所紹介ホームページを作成・掲載いたします。皆様のお申込みを心よりお待ちしておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。なお、組合員紹介ホームページの詳細につきましては、下記記載事項をご確認願います。

### <掲載要件>

- 1.募集対象 東京都鍍金工業組合 組合員  
(自社のホームページを所有していない事業所)
- 2.掲載場所 組合ホームページ (事業所紹介ページよりリンク)  
(URL:<http://www.tmk.or.jp>)
- 3.掲載料 10,500 円 (税込)

### <お申込み方法>

お申込み方法については、下記の順にてお進みください。

- ①下記紹介ページサンプルと紹介ページ掲載申込書を印刷してください。
- ②サンプルをご参照の上、掲載申込書に必要な事項を記入してください。
- ③申込書記入後、東京都鍍金工業組合へ FAX して下さい。

FAX 03-3816-6166

- 紹介ページサンプル (クリックしてください。)
- 紹介ページ掲載申込書 (クリックしてください。)

※掲載する写真につきましては各事業所にて撮影いただき、組合事務局まで送付願います。

- ①デジタルカメラの方は、写真をメールにて送付願います。
- ②デジタルカメラをお持ちでない方は、写真を送付願います。  
(画質が多少落ちますがご了承ください。)

※詳しくは下記まで、ご連絡願います。

連絡先 東京都鍍金工業組合 総務課 担当 近藤

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-11-10 めっきセンタービル 1階

TEL 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166

[webmaster@tmk.or.jp](mailto:webmaster@tmk.or.jp)

ページの先頭へ

<サンプル>

東京都鍍金工業組合（事業所名）

事業所PR文 事業所PR文（200字以内）

所在地 文京区湯島 1-11-10

代表者 大村功作 メールアドレス webmaster@tmk.or.jp

電話 03 (3814) 5621 FAX 03 (3816) 6166

めっきの種類 ○○めっき、△△めっき、□□めっき、××めっき等(50字以内)

加工製品 ○○部品、△△器具、□□機、××機器等。(50字以内)

特徴など ○○○○○○、△△△△△△（200字以内）



めっきセンタービル(写真1)



分析風景(写真2)

close

東鍍工組・公防協組・12支部合同

# 平成19年新年賀詞交歓会

東京都鍍金工業組合、東京鍍金公害防止協同組合、12支部合同の平成19年新年賀詞交歓会は、1月18日(木)午後6時から東池袋のサンシャインシティプリンスホテルで来賓、組合員300名以上が出席して盛大に開催された。

青木治郎工組専務理事の司会により、実行委員長の由田猛副理事長は「本部・支部合同新年会ということで、今回3回目を迎え、議員の先生方をはじめご来賓の方々、各支部組合員のみなさん、390名の参加を頂き盛大に開催できたことを感謝申し上げます。この機会に懇親の和を広げて頂きたい」と開会の挨拶をした。

主催組合を代表して大村功作理事長は「新年明けましておめでとうございます。本日は公私共に多忙の中をご来賓の方々、組合員のみなさんに大勢のご出席を賜り

感謝申し上げます。昨年は4年半続いた小泉内閣から安倍内閣にバトンタッチされ、また、いざなぎ景気超えと景気回復が順調になされたといわれるが、各調査によると回復の実感がないという結果が出ている。私どもめっき業界にとっても、ゆるやかな回復基調にあるが、原油価格の暴騰やニッケル、亜鉛等の非鉄金属が高騰し経営上の不安要因となっている。我々は受託加工の業界であり、そうした材料価格の高騰を転嫁することが困難である。さて、我々業界の最大の課題は環境問題であり、土壌汚染問題、排水規制問題などをクリアしていかなければいけない。とりわけ土壌汚染問題ではまず土壌調査に大きな費用がかかり、さらに調査結果によっては浄化処理に見当もつかない費用がかかるといわれる。これら



問題に対して東京都に陳情してきたが、昨年 800 万円の予算で土壤汚染対策委員会を立ち上げて頂いた。お蔭様で我々の要望を東京都は親身に前向きに検討して頂いた。お力添えを頂いた都議会の先生方はじめ、東京都産業労働局の方々に厚くお礼申し上げる。排水規制については昨年 12 月 11 日に亜鉛が 5 から 2mg/L に強化された。めっき業については現行の 5mg/L で 5 年間の暫定基準を頂いたが、5 年間でいかに 2mg/L にするか大きな課題である。また、ほう素ふっ素等は今年 6 月末で暫定基準が切れるが、当初の国会審議で環境副大臣の加藤先生が、安価で安易な処理技術が開発されない限りは暫定基準を継続するという答弁を頂いたので、継続して頂けるものと期待している。いずれにしても我々は前向きに一生懸命やっっていこうと考えており、昨年 11 月 22 日の全鍍連全国大会において“環境との共生ー水と空気と住みよい地球”というスローガンを採択した。これは我々めっき業界だけでなく関連業界はもちろんのこと産学官、特に行政から大きな力を頂かなければ出来ないと思う。こうした崇高な目標に向かって我々業界は邁進していくのでよろしくご支援をお

願いたい。もう 1 つの問題が組合員数の減少に伴う支部の統合を取りあげている。昨年 1 年間色々取り組み、今年の総会までには少しは進展をみることができると思う。今年も組合役員、組合員、事務局一丸となって前向きに組合事業と取り組んでいくので、ご来会のみなさんの温かいご支援ご協力をお願い申し上げます」と年頭の挨拶をした。

このあと、ご来賓の到着順に、それぞれ代表してご挨拶を頂いた。

加藤修一参議院議員、保坂三蔵参議院議員、中川雅治参議院議員、小池百合子衆議院議員、下村博文衆議院議員、太田昭宏衆議院議員、東京都産業労働局商工部・新田洋平部長、都議会自民党・高島なおき議員、都議会公明党・石井義修議員、都議会民主党・馬場裕子議員、都議会自民党鍍金振興議員連盟会長・大西英男議員、関係団体として全国鍍金工業組合連合会・鈴木喜代壽副会長、日本鍍金材料協同組合・間宮勝理事長、神奈川県鍍金工業組合・栗原敏郎理事長から挨拶を頂き、川上洋一副理事長の閉会の辞をもって第一部式典を終了した。

第二部懇親会は、小原俊幸協組専務理事の司会により、姫野正弘副理事長の開



(草間顧問が乾杯音頭)



(12 支部長が登壇して挨拶)

宴の辞、顧問・相談役が登壇を頂いたなかで草間英一顧問が祝杯の音頭をとった。懇親会では 12 支部長が壇上に並んで挨拶するなど、なごやかに宴が進み、定刻、志田和陽副理事長の中締め、八幡順一副理事長の閉宴の辞をもって懇親会を終了した。



(中川雅治参院議員)



(加藤修一参院議員)



(小池百合子衆院議員)



(保坂三蔵参院議員)



(下村博文衆院議員)



(公明党代表・太田昭宏衆院議員)



(都議会公明党幹事長・石井義修議員)



(都産労局新田洋平部長)



(都議会自民党鍍金振興議連会長・大西英男議員)



(都議会民主党政調会長・馬場裕子議員)



(全鍍連鈴木副会長)



(都議会自民党政調会長・高島なおき議員)



(材料協組間宮理事長)



(神奈川組合栗原理事長)

## 東鍍工組、公防協組 ほう素・ふっ素等の暫定排水基準延長の 支援を要望

東京都鍍金工業組合・東京鍍金公害防止協同組合は2月1日(木)、都議会自由民主党、公明党を訪ね、6月30日で期限切れとなる、ほう素・ふっ素等の暫定排水基準について、未だ処理技術が確立されていない現状から再度延長していただくよう、国への働きかけなどのご支援を要望(別掲)、両党より要望に沿って協力したいとの回答を頂いた。

当日は大村功作理事長、姫野正弘副理事長、川上洋一副理事長、八幡順一副理事長、志田和陽副理事長、青木治郎工組専務理事、小原俊幸協組専務理事が参加、午後1時から都議会自民党を訪ね、幹事長の宮崎章議員政調会長の高島なおき議員、鍍金工業振興議員連盟会長の大西英男議員、議連幹事長の松原忠義議員が応対して頂き、組合の要望に対して協力していきたいとの回答をいただいた。午後2時から都議会公明党を訪問、幹事長の石井義修議員、鈴木貫太郎議員が応対して頂き、組合の要望に対して早急に対応したいとの回答を頂いた。(都議会公明党)



(都議会自民党)



(都議会公明党)

# ほう素・ふっ素等に係る暫定排水基準 適用期間の再延長について

東京都鍍金工業組合  
理事長 大村 功作

水質汚濁防止法に基づく排水基準のうち、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物(以下「ほう素・ふっ素等」という)については、平成13年に一律排水基準が設定され、同年7月1日から施行されましたが、直ちに一律排水基準を達成することが困難な工場・事業場(電気めっき業を含む)には平成16年6月30日まで暫定排水基準が適用されました。

その後、適用期限到来にあたり、環境省でこれらの工場等の排水処理状況を確認したところ、一部の業種(電気めっき業を含む)については技術がまだ開発・実用化の途上にあり、直ちに一律排水基準を達成することが困難な状況にあったことから、平成16年3月、一部の基準を強化したうえで、暫定排水基準の適用を平成19年6月30日まで延長されることとなりました。

今般、再び適用期限の到来を迎えるわけですが、処理技術に関してはこの3年間で大きな進展があったとはいえません。一、二の例を挙げますと、環境省では平成17年度にほう素等排水処理技術に関する実証実験を実施していただき、都においては、産業技術研究所で開発していただいた「クエン酸ニッケルめっき」の実用化に向けて、17～18年度に当組合員事業所との共同研究を進めているところです。しかし、いずれも、いまだ実用化には至っておりません。

このまま、期限切れを迎えて規制を一層強化されるか、一律排水基準を適用されるようなこととなつては、私どもの業界としては対応する術が見当たりません。

つきましては、貴職におかれては、わが国のモノづくりを支える基盤技術産業であるめっき業の使命について深いご理解をいただき、上記のような現状を踏まえて、環境省、国土交通省、経済産業省等の関係省庁に対して、簡易・廉価な処理技術が開発されるまで、ほう素・ふっ素等の暫定排水基準に係る適用期間の再延長を働きかけていただきたく、ここにお願い申し上げる次第です。

### 3月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	木			城東支部	
2	金		大田支部	葛飾支部	全鍍連広報委員会
3	土				
4	日				
5	月			城北支部	
6	火		品川支部・大田支部	中央支部	健保理事会
7	水	正副理事長会		目黒・世田谷地区	全鍍連技術委員会
8	木	環境委員会	城南支部	足立支部	全鍍連環境対策委員会
9	金			葛飾支部	
10	土				
11	日				
12	月		城西支部		
13	火		城西支部・城北支部	西部支部	十日会総会、全鍍連国際委員会
14	水				全鍍連近代化委員会
15	木		中央支部・本所支部	品川地区	
16	金	訓練校修了式		葛飾支部	
17	土	川上氏黄綬褒章祝賀会			
18	日				
19	月		向島支部		
20	火			本所支部	
21	水	春分の日			
22	木		西部支部	向島支部	
23	金			葛飾支部	健保組合会(カン્યાン)
24	土				日本鍍金協会年次大会
25	日				
26	月		城東支部・葛飾支部		
27	火			蒲田・大森地区	
28	水		葛飾支部	城西支部	
29	木				
30	金		足立支部	葛飾支部	
31	土				

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認下さい)

## 3月 高等職業訓練校授業案内

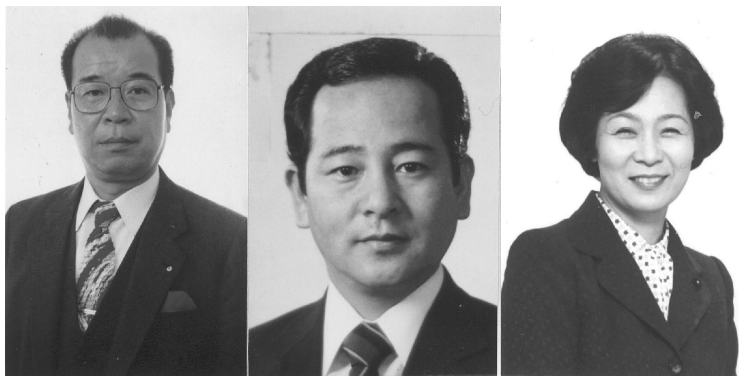
		授業日(火・金)		授業時間(A:14:00～17:00 C:17:00～20:30)	
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)	講 師
2	金	C	実技(基本4)	硬さ試験、表面粗さ測定、光沢度測定、硝酸ばつき試験など	組合 環研
6	火	C	実技(基本5)	各班毎に下記項目の試験及び測定。 1) 耐磨耗性試験、中性塩水噴霧試験。 2) はんだぬれ性試験、粘着テープ密着試験。 4) 亜硝酸ばつき試験、各種の膜厚計によるめっき厚さの測定	都産技研 吉本圭子  組合環研
9	金	C	実技(基本6)	自由実験	水元和成 組合環研
13	火	A	皮膜試験③ (めっき法)	皮膜試験実技の結果について、品質の判定及び評価法等。 東京都鍍金工業組合環研 志賀孝作	
16	金	17:00～修了式			

### 組員・区議会議員

## 区議選に立候補予定

東京都鍍金工業組員であり、現区議会議員として活躍されている、戸塚由雄氏（城西支部・(株)瑞光・豊島区・自民党）、近藤忠夫氏（大田支部・(株)東海金属・大田区・自民党）、須永京子氏（城北支部・(有)信栄舎メッキ工場・荒川区・自民党）の3氏が、4月の統一地方選の区議会議員選挙に立候補される予定である。

(写真左から、戸塚氏、近藤氏、須永氏)



# 日本鍍金材料協組新年会

日本鍍金材料協同組合(間宮勝理事長)は1月9日(火)午後6時から港区高輪のホテルパシフィック東京「しらたま」で、来賓、組合員等多数出席して新年会を開催した。

大原啓司専務理事の司会により、はじめに間宮理事長は年頭の挨拶をし、その中で「昨年は、METEC'06の開催を急遽中止し、関係の皆様大変ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げる。その後、ご承知のとおり、(株)ICS コンベンションデザインさんとの共催という形で、本年2月21日(水)から23日(金)までの3日間、東京ビッグサイトで「METEC'07」を復活開催することになった。(株)ICSさんは、世界最大のナノテク総合展である「nano tech」を主催しており、今回から「ASTEC」、「ナノバイオ」、「新機能性材料展」の5展示会と同時開催となるので総来場者数は5万人を見込んでいる。当組合としては、従来どおり、METEC'07を、業界の「情報交換と交流の場」としての意義付けを図って開催したいと思っている。今回も、来場者へのサービスの一環として「ラッキープレゼントコーナー」を設営するほか、東京都鍍金工業組合の全面的なご協力のもとに「加工品展示コーナー」の設置「技術・製品相談コーナー」の設営

また、聴講無料の「技術特別講演」などを企画して、ご来場の皆様に提供するべく企画している。組合員および賛助会員の皆様には、暮れに「METEC'07案内状」をお送りしてあるので、関係の皆様には是非ご来場賜ようPRして頂きたい」と述べた。

## 日本鍍金材料協同組合新年



来賓として、東京都中小企業団体中央会会長・東京都鍍金工業組合の大村功作理事長が挨拶し、「中央会のことが余り知られていないので、中央会の組織につい



て若干紹介したい。全国で中小企業が430万社と言われており、その7割305万社が中央会に加盟している。その1割2000組合30万社が東京都中小企業団体中央会に加盟しており、中小企業の組織の中では色々な取りまとめや情報が最も集まっている。このように組合加盟であり、個々の企業には分かりにくい面があるのではないかと思う。中央会の色々な情報を活用頂いて良い方向にもって行って頂きたい。昨年11月22日に全国大会が

あり2年続けて環境との共生をスローガンに取り上げさせて頂いた。これは関連業界のお力をお借りしないと達成出来ないものであり、ご支援をお願いしたい。その他まだまだ難しい問題が山積しており、みなさんのご支援ご協力をお願い申し上げます」とお願いした。

久力鴻治事務局長が賛助会員を紹介したあと、賛助会員を代表して、住友金属鉱山(株)ニッケル営業・原料部・河野雅彦課長の挨拶があり、小松康宏常務理事の乾杯の発声で懇親会に入った。

## 都中央会賀詞交歓会

東京都中小企業団体中央会・(社)東京都信用組合協会・東京都中小企業経営者協会は1月10日、赤坂プリンスホテル・クリスタルパレスにおいて、「平成19年新年賀詞交歓会」を開催した。

当日は、石原慎太郎東京都知事を始め、多数の来賓が臨席し同会会員など350名が出席した。

冒頭、3団体を代表して、大村功作東京都中央会会長は、「わが国の経済状況は“いざなぎ超え”という言葉で『景気は着実に回復している』と喧伝されている。しかし、中小企業にとっては、景気回復を実感するには未だほど遠い状況で、むしろ中小企業を取り巻く状況は、依然として大変厳しいものがある。このような時こそ、組合組織の下に英知を結集して、より一層団結を強固なものとして頂きたい。本年も中央会、都信協、中経協を積極的にご活用いただくとともに倍旧のご支援・ご協力をお願い申しあげると年頭の挨拶を述べた。

続いて、3団体関係で、長年中小企業



の発展に尽くされ、昨年叙勲の栄に輝いた19名の方々が披露され、併せて記念品の贈呈が行われた。

ご来賓として、石原慎太郎東京都知事及び松岡滋商工組合中央金庫理事からそれぞれ祝辞を頂いた。その後、東京都産業労働局島田健一局長の乾杯の発声により祝宴に移り、急遽駆けつけられた保坂三蔵参議院議員の祝辞を頂き、近藤宏(社)東京都信用組合協会会長の中締めにより閉会となった。

# 平成 18 年「中小企業の賃金・退職金事業」調査結果

東京都産業労働局

東京都では、昭和 29 年以来、毎年、都内中小企業における賃金等の実態を調査(退職金制度及び定年制については隔年調査)している。

本調査は、中小企業のみを対象とした労働条件の詳細な調査であり、中でもモデル退職金等については類似調査が無いことから、労働条件改善の資料として、中小企業者に利用されている。このほど平成 18 年の調査結果をまとめ、発表した。

調査結果の特徴

○平均所定時間内賃金は 6,409 円、1.9%の増加

平成 18 年 7 月時点の常用労働者平均所定時間内賃金は 347,171 円で、平成 17 年より 6,409 円(1.9%)の増加。1%以上増加したのは 4 年ぶりであった。

○年間給与支払額は 149,315 円、2.9%の増加

平成 17 年の年間給与支払額は 5,285,247 円で、平成 16 年の年間給与支払額より 149,315 円(2.9%)の増加。年間給与支払額の増加は 3 年ぶりであった。

○モデル退職一時金は、高卒 1,399 円、大卒 1,975 円の減少

退職一時金のみを支給している企業のモデル退職金は、高校卒の定年退職時で 10,487 千円、大学卒の定年退職時で 11,454 千円。前回調査の平成 16 年と比較して、高校卒で 1,399 千円(△11.8%)、大学卒で 1,975 千円(△14.7%)と大きく減少した。

○再雇用・勤務延長制度を「希望者全員に適用」する企業の割合が 41.5%と大きく増加

高齢者雇用安定法の改正を背景に、再雇用や勤務延長制度を適用している企業は 88.7%と平成 16 年より 9.5 ポイント増加した。

「会社が定めた基準に適合する者全員に適用」とする企業の割合が約 4 倍(7.5%→30.4%)、「希望者全員に適用」が約 2 倍(20.4%→41.5%)になるなど、大きな変化がみられる。

問合せ先：東京都労働相談情報センター相談事業課 電話 03-5211-2200

## 東京都中小企業 12 月景況(1 月調査)

依然として足踏み状態続く

東京都産業労働局商工部

◎12 月の都内中小企業の業況 DI は▲32(前月▲32)と横ばいとなり、依然として足踏み状態が続いている。平成 18 年の業況は、3 月の▲25 をピークに、7 月以降は▲30 前後で推移した。当月と比べた今後 3 ヶ月(1~3 月)の業況見通し DI は▲16(前月▲13)と 3 ポイント減少し、慎重な見方がわずかに強まった。

○都内中小企業の業況 DI を業種別でみると、前月悪化した小売業は▲52(前月▲57)と 5 ポイント増とやや改善したが、サービス業は▲25(同▲22)と 3 ポイント減少し、わずかに悪化した。製造業は▲24 と 2 ヶ月連続の横ばい、卸売業も▲31(同▲30)とほぼ横ばいであった。業種区分別でみると、製造業の「一般・精密機械等」、卸売業の「日用雑貨」が悪化した。小売業は前月悪化した「耐久消費財」「余暇関連」が改善した。サービス業は「企業関連サービス」がやや

悪化した。

○当月と比べた今後3ヶ月(1~3月)の業況見通しDIを業種別で見ると、卸売業のみ▲12(前月▲14)と2ポイント増加し、わずかに明るさが見られたが、しかし製造業は▲11(同▲8)、小売業も▲35(同▲31)と慎重な見方をやや強めた。サービス業は▲14(同▲4)と10ポイント減少し、慎重な見方を強めている。

○前年同月比の売上高DIは▲30(前月▲32)とわずかに改善した。業種別で見ると前月に大幅に悪化した製造業は▲22(同▲26)、小売業も▲52(同▲57)と、それぞれ4~5ポイント増加し、やや改善した。一方、卸売業は▲31(同▲27)と4ポイント減とやや悪化、サービス業も▲23(同▲21)と2ポイント減少し、わずかに悪化した。

○前月と比べた仕入価格DIは+5(前月+7)と2ポイント減少した。業種別にみると、製造業のみ+19(同+16)と3ポイント増となったが、卸売業は+6(同+8)と2ポイント減少、小売業も▲19(同▲9)と10ポイント減少した。小売業の業種区分別では「食料品」「耐久消費財」の大幅な減少が目立った。

## 公庫 貸付利率の改訂

中小企業金融公庫はこのほど平成19年1月18日付で貸付利率を改訂したことを発表した。

貸付制度	新利率(年利)	旧利率(年利)
一般貸付	2.4%~	2.35%
新企業育成貸付 新事業活動促進資金	1.5%~ 1.75%~ 2.0%~	1.5%~ 1.75%~ 2.0%~
企業活力強化貸付 IT活用促進資金	1.5%~ 2.0%~	1.5%~ 2.0%~
地域雇用促進資金	1.5%~ 2.0%~	1.5%~ 2.0%~
環境・エネルギー対策貸付 資源エネルギー資金	1.35%~ 1.5%~ 1.75%~ 2.0%~	1.35%~ 1.5%~ 1.75%~ 2.0%~
環境対策資金	1.5%~ 1.75%~ 2.0%~	1.5%~ 1.75%~ 2.0%~

その他の特別貸付についても金利を改訂しており、詳細は中小公庫東京相談センター(電話03-3270-1260)、融資業務部特別貸付課(電話03-3270-1287)または最寄りの公庫窓口へ

## ■十日会 2月例会

# 事業承継について

十日会(太田幸一会長)は2月5日(月)午後7時からめっきセンターで例会を開き、中小企業庁財務課・山口仁課長補佐による「事業承継について」の講演を会員28名が熱心に聴講した。



日本経済を支える中小企業は近年、経営者の高齢化とともに後継者難が深刻化しており、平成18年6月に策定した「事業承継ガイドライン」と中心として講演を頂いた。

はじめに太田会長は「私は会社で専務の立場であるが、現場に入っており、経営、事業承継のことはよく分からないが、会員みなさんとともに勉強したい」と開会の挨拶をした。講演概要は次の通り。

### 1. 中小企業の事業承継を取り巻く現状

○ 近年、中小企業経営者の高齢化が進展するなか、特に親族内における後継者の確保がますます困難になっている。

2006年版中小企業白書によれば、年間29万社の廃業のうち、後継者不在を第一の理由とする廃業が約7万社、雇用の喪失は毎年20~35万人に上ると推定される。

日本を支える中小企業の雇用や技術の喪失を防止する観点から事業承継円滑化が喫緊の政策課題になっている。

#### ○ 承継時の相続税負担と事業承継税制

相続税に関しては、63.5%の経営者が何らかの負担が生じると予想し、11.2%の経営者が5千万超の負担が生じると予想(株式会社17.9%)

事業承継税制については、土地、株式に係る負担の軽減及び計画的な事業承継を促進する視点から措置を講じている。

税制についての措置は一定程度講じられているが、依然として課題がある。税制以外の問題もある。

#### ○ 中小企業経営者の事業承継の準備状況

事業承継の重要性に関わらず中小企業経営者の事前準備は進んでいない。

①後継者を既に決めている割合は43%

②事業承継について誰かに相談している割合は44%

③事業承継の準備について、何もしていない、準備が不十分が合計80%

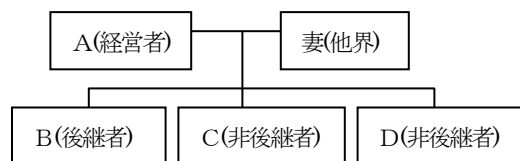
④事業承継後の後継者に、先代経営者が承継のために行った取組みを聞いたところ「特別なことはしなかった」が33%で最大。

#### ○ 遺留分による制約

事業承継においては、現オーナー経営者の保有する株式等の事業用試算を円滑に後継者に承

継することが重要であるが、以下の遺留分（配偶者や子供に対して最低限度の資産承継の権利を保障する民法上の制度）の制約が存在する。

<事例> 中小企業経営者であるAから、後継者Bを含む3名に遺産を相続する場合。



Aの個人資産(9億円)

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 不動産(事業用以外) | 7,000万円 |
| ② 現金等        | 3,000万円 |
| ③ 株式         | 8億円     |

● X株式会社の経営者Aには、3人の息子（B、C、D）がいる。なお、Aの妻は既に他界。長男BはAの後継者として会社の取締役就任、一方、次男C、三男DはX株式会社とは全く関わりのない職業に就いている。

● Aの総個人資産9億円のうち、事業用資産（株式）が8億円を占めている。

・生前贈与や遺言を利用することにより、後継者Bに事業用資産を一定程度集中することも可能だが、CやDが有する遺留分という民法上の権利のため、Bに無制限に財産を集中することは出来ない。

・上記事例では、C、Dがそれぞれ1/6ずつの遺留分を持つため、Bに集中できる財産の限度は2/3。Bに集中できる株式は8億円のうち6億円分に限定される。（持株比率の低下（例えば80%→60%や60%→45%）による経営の不安定化）

### ○ 親族外承継(M&A等)における課題

近年、親族内で事業承継を行う割合は6割にまで低下してきており、従業員等への承継やM&Aといった親族外承継の比率が急速に高まっている。

しかし、中小企業経営者のM&Aへの抵抗感が依然強い（抵抗感ありが全体の47%）ことや、親族外承継を行う者への資金支援が不十分であること等、様々な課題が存在する。

## 2. 事業承継円滑化に向けた最近の取組みと今後の課題

以上のような様々な課題に対応すべく、近年、事業承継円滑化に向けた取組みを本格化している。しかしながら、残された課題も多く、総合的検討を行った上での対応強化が急務である。

[最近の取組み]

### 1. 事業承継協議会の設立(17年10月)と事業承継ガイドラインの策定(18年6月)

中小企業庁が関係士業団体・中小企業団体とともに設立した事業承継協議会において、中小企業経営者に事業承継問題への計画的取組みを促すことを目的とした「事業承継ガイドライン」を策定。今後は普及・啓発に注力する。

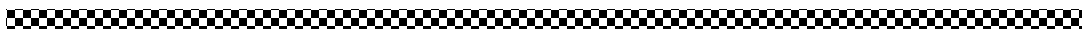
### 2. 事業承継円滑化に係る税制改正(19年度税制改正)

計画的な事業承継を支援する①相続時精算課税制度の自社株式特例の創設、②種類株式の評価方法の明確化、さらに③非上場株式等に係る税制措置と支援枠組みの総合的検討。

### 3. 事業承継支援ネットワークの構築(19年度新規予算)

全国各地で中小企業の事業承継を広範かつ高度にサポートできるようにすべく、新たに中小機構の支部に配置する専門人材を中心に実務家同士のネットワークを構築。

### 4. 親族外承継に対応する制度有し(19年度)、事業継続ファンドの創設(18年9月)



後継者不在等の問題に対応すべく、事業譲渡による承継を制度融資により支援するとともに、事業継続のために株式買取等による経営権取得を行うファンドを創設。

[今後の課題]

非上場株式に係る事業承継者の税負担軽減、遺留分等の民法上の制約の緩和、後継者問題への対応等の諸課題が引き続き存在しており、対応強化が必要である。

### 1. (1) 事業承継協議会の設立

#### <中小企業の事業承継の重要性>

中小企業経営者の高齢化が進展する中、雇用や高度な技術の確保を図るためには、中小企業の事業承継を円滑化することが一層重要になっている。

#### <主要課題の抽出>

事業承継の円滑化に向けた主要課題を、有識者の指摘等を受けて中小企業庁で抽出。

#### ①事業承継についての中小企業経営者のリスク認識や事前の計画的取組みが不十分。

(経営者の事業承継の取組みについてのアンケート結果によれば「特別なことはしなかった」が33%で最大)

②事業承継に関する中小企業経営者の幅広いニーズに対応するためには、税務面のみならず会社法や相続法分野でのさらなる検討が必要。また、実務家。(弁護士、税理士、公認会計士、金融機関等)の相互のネットワークが不十分。

#### <事業承継協議会の設立>

上記を踏まえ、以下の士業団体や中小企業関係団体とともに「事業承継協議会」(代表理事:日本商工会議所会頭 山口信夫)を新たに設立し、実務家中心の専門委員会であらゆる面について具体的検討を開始。(平成17年10月)

### 1. (2) 「事業承継ガイドライン」の策定

中小企業のオーナー経営者に事業承継問題への早期対応の重要性を浸透させ、各経営者の実状に応じた計画的取組みを促すために、「事業承継ガイドライン」を策定。(事業承継協議会において策定、平成18年6月公表)

具体的には、円滑な事業承継の重要性を解説した上で、事業承継計画の立案の手順、承継の方法に即した具体的対策の実行の方法、支援機関へのアクセス方法等を紹介。

	<典型的な中小企業経営者の悩み>	<ガイドラインの内容>
親族内承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後継者が未熟で経営を任せられない</li> <li>●自分の死後の相続紛争を防止したい</li> <li>●税務対策で株式を分散させると・後継者の議決権比率が低下し経営が不安定に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→後継者教育(社内教育・社外教育)</li> <li>→生前贈与と遺言の活用</li> <li>→財産分与の際のポイント</li> <li>→会社法の各種制度の活用</li> </ul>
従業員承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親族以外を後継者として、現時点で経営権を完全に委ねることに不安がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→会社法の各種制度の活用</li> <li>(拒否権付種類株式の発行)</li> </ul>
M&A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後継者がいないためM&amp;Aを検討したが、会社がうまく売れるか自信がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→会社の実力の「磨き上げ」の重要性</li> <li>自己診断による会社売却価格の試算</li> </ul>

## 2. 平成 19 年度税制改正の概要

相続時精算課税制度の自社株式特例の創設

これまで相続時精算課税制度※の対象とならなかった 60 歳(本則 65 歳)以上の中小オーナー経営者が、後継者である子供に自社株式を贈与する場合に非課税枠が 3000 万円(本則 2500 万円)となる特例を創設。

※相続段階での精算を前提に贈与。非課税枠 3000 万円を超えても贈与税率は累進ではなく一律 20%。(スムーズに株式贈与ができ、早期の後継者への事業承継が容易になる)

種類株式の評価方法の明確化

配当優先の無議決権株式(普通株式評価額から 5%評価減も可能)や拒否権付株式など、円滑な事業承継のために活用が期待される典型的な種類株式について、その評価方法を明確化する。(種類株式を活用することで経営権を安定的に承継することが可能)

非上場株式に係る事業承継税制の見直し(検討事項)

<税制改正大綱(抜粋)―検討事項―>

事業の将来性、後継継者不足、相続人間の遺産分割や遺留分、相続税の問題など、日本経済を支えるべき中小企業の事業承継には様々な課題があり、その解決を図ることは雇用の確保や地域の経済活力維持の観点からも重要である。

こうした観点から、中小企業の事業承継の実態を見極めつつ、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを総合的に検討する。その際、非上場株式等に係る税制面の措置については、既存の特例措置も含め、課税の公平性に留意して、相続・贈与税制全体の在り方とともに、幅広く検討する。

## 3. 中小企業事業承継円滑化支援事業について(19 年度予算)

中小企業の事業承継の重要性の高まり及び事業承継ガイドラインの策定等を踏まえ、以下の事業を行うことにより、全国各地の中小企業の事業承継円滑化を支援する。(予算額 2 億円)

### (1)事業承継支援ネットワークの構築

―中小企業基盤整備機構の各支部(全国 9 箇所)に事業承継問題への対応を専門とする者を設置し、各地の商工会議所・商工会や各実務家(弁護士・税理士・公認会計士・金融機関等)と連携して中小企業経営者の事業承継を広範かつ高度にサポートする「事業承継支援ネットワーク」を構築

―中小企業大学校において、事業承継を支援する実務家に対して協議会の検討成果を普及するためのセミナーを実施

### (2)事業承継に係る普及啓発

―事業承継に関する施策や相談窓口についての情報を盛り込んだリーフレットの作成・配布

―全国各地で、事業承継ガイドライン等をテーマとした経営者向けシンポジウムを開催

### (3)「事業承継協議会」の運営

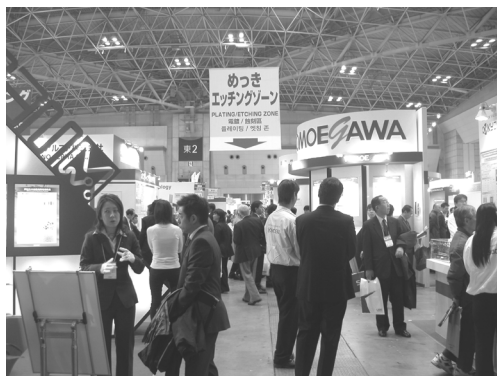
―最新の事例や手法を踏まえて「事業承継ガイドライン」を改訂

―相続法分野や税制分野等において残されている様々な論点の検討

### 4.(1)事業承継に関する制度融資の新設について(略)

### 4.(2)事業継続ファンドについて(略)

## ネプコンワールドジャパン



エレクトロニクス製造・実装に関する装置、技術、部品、材料が一堂に集まるアジア最大の専門技術展・「第36回インターネプコン・ジャパン」「第24回エレクトロテスト・ジャパン」「第8回半導体パッケージング技術展」「ELE TRADE2007」「第8回プリント配線板 EXPO」(総称:ネプコンワールドジャパン:リードエグジビションジャパン(株)主催)が去る1月17日(水)より3日間、東京ビッグサイトで開催され、技術相談や製品導入を目的とした真剣な来場者で会場は埋め尽くされた。

「ネプコンワールドジャパン」は前回よりさらに規模を拡大し、出展社数1,007社、来場者数56,498人と共に過去最大規模になったという。

この展示会には「めっき・エッチングゾーン」が設けられ、めっき関係では、エビナ電化工業(株)、清川メッキ工業(株)はじめ薬品・設備メーカー等が多数展示参加された。

## 適格年金移行は 中退共で解決しませんか？

適格年金制度から中退共制度へ、適格年金資産の全額を移換できます。

- ☆ 退職金の管理が簡単です。
- ☆ 移行時に積立不足の解消は不要です。
- ☆ 中退共では、移行時の事務手数料はいただきません。
- ☆ 掛金は全額非課税となります。
- ☆ 加入後、掛金(18,000円以下)を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成します。

<お問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

中小企業退職金共済事業本部(中退共)

TEL 03-3436-0151(代表)

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

FAX 03-3436-0400

### 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

大澤末造様(城西支部・小豆沢技研工業(株)社長)2月7日死去、80歳。告別式は12日午前11時より戸田斎場で行われた。喪主は長男実氏。

### 訂正

広報1月号の各支部の新年色紙で、城南支部のスローガンの中に、原稿にはない「待っています」が入ってしまいました。また新年名刺広告の冒頭の各工業組合と理事長名の中で、愛知県鍍金工業組合「笹野不二夫」とあるのは「伊藤 豪」の誤りでした。お詫びして訂正します。



## マルヨシ葡萄園 (ぶどう狩り)

石川貞行(大田支部)

うだるような、という形容詞がぴったりと当てはまるこの国の八月が終わりを上げると、新学期の始まりとなる九月を迎える。「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったもので二十日を過ぎたあたりからこの列島は秋の風に包まれる。「秋の味覚」などといううたい文句が目飛び込んでくるのもこの頃だ。フルーツ狩りの代表格といえるぶどう狩りも最盛期を向かえ、週末の甲州路は大渋滞となる。

前置きはこのくらいにして、私は渋滞が大嫌いで、まあ好きな人はいないと思うけど、どうもこの時期の中央高速と20号線は好きになれません。(西部さんごめんなさい!)そこで私が行くのは東北道の佐野インター、栃木県となります。インターを降りて小山方面に向かうとすぐ「大田和西交差点」があります。左折すると目指す大平町ぶどう団地までは一本道。迷うことはありません。小高い丘を越えるとブドウ畑が目の前に現れます。

大平町のぶどう収穫量は日本で二番ということですが、さすがに山梨との比較ではその格差はかなり大きいものがあります。どの店にしようかと迷っていると通り過ぎてしまうかもしれませんので要注意。私のお気に入りには入口から数軒先にあるマルヨシ。小皿で出された試供品を口にしながら葡萄畑に突入。おいしそうなところをハサミでパチリと切り取って持ち帰ります。籠に詰めてもらうときに決まってサービス品の葡萄をもらえるのがちょっぴり嬉しい瞬間です。同じ大平町の葡萄でも肥料の種類によって微妙に味が違うそうです。私はもう常連となっているので他の園には行きませんが、皆さんは場合によってはいろいろと食べ比べてみるのも楽しいかもしれません。

そうそう、ひとつ言い忘れましたが、巨峰は八月の中旬以降からが旬になります。季節にも寄りますが八月下旬から九月下旬までの期間限定となります。私の場合は八月の最終日曜日が毎年家族での行楽と決めています。世間ではまだ葡萄のシーズンではない、という認識しかないので渋滞もせず楽しめますよ。

我が家では葡萄狩りとともに佐野ラーメンを味わい、佐野のスーパー銭湯にゆっくりとつかって家路に着くのがここ何年かの夏の行事となっています。住所と連絡先は下記の通り。

マルヨシ葡萄園

栃木県下都賀郡大平町西山田 2543

Tel.0282-43-3888

# 大田支部の巻 “日独もし戦わば”

石川貞行(大田支部)

## 前回までのあらすじ

第二次大戦当時におけるドイツと日本ではどちらが強かったかの仮想戦を展開しています。ドイツをアジアに持ってきて当時の情勢の中でシミュレーションしてみました。戦後において敗戦というショックの中で、戦前の日本の実力がやや過小評価されているくらいがあります。過大に評価する必要はありませんが、違う視点からも見つめてみてはどうでしょうか。

さて、ドイツは中国に侵攻し、日本領土だった朝鮮を占領し、九州上陸の前哨戦として航空決戦をおこなったが、日本の新鋭戦闘機零戦の登場により決定的な損害を与える事ができずにいた。制空権の絶対確保のために対馬の航空基地を狙った、世界史上類例のない空挺部隊中心の一大侵攻作戦が実施されたが、地上戦では日本軍の頑強な抵抗にあい、戦車、重火器を持たないドイツ軍は長期の膠着を余儀なくされていた。ついにドイツ軍は船団による強行上陸を決行したのだが。

## 対馬沖夜戦 2

旗艦である重巡「足柄」の探照灯が「ブリュッヒャー」の船体を真っ暗な海面に浮かび上がらせた。

「ポケット戦艦だ」

「足柄」の艦橋では誰とはなくそう呟いた。実際はドイツの重巡洋艦「ブリュッヒャー」であったが、ドイツのポケット戦艦というイメージが強かったのであろう。その言葉に誰も疑うものはなかった。戦艦と巡洋艦が砲撃戦をおこなった場合、どちらが勝つか。この時代、海軍兵学校を出たものでなくとも答えは決まっている。巡洋艦としては砲雷撃をしつつ、優速を利用して離脱するしか生き延びる方法はない。小型のポケット戦艦とて同じ事である。

「足柄」の艦橋では誰も戦標を覚えた。

勝機があるとすれば、夜間と言うヴェールに身を包み、奇襲で酸素魚雷という強力な兵器で敵を大混乱に陥れ、その隙に乗じて砲撃、退避ということになろうか。しかし、最大の武器にして唯一の決定兵器である酸素魚雷が正体不明の新兵器(魚雷の自爆とは考えていなかった)により阻止されてしまった今となっては不利な砲撃戦を展開しつつ高速で離脱するしか方法はない。

「足柄」の 20 センチ主砲の初弾が「ブリュッヒャー」の中央部分に命中、炸裂した直後にさらなる激震、しかも「ブリュッヒャー」のどの乗組員の未だに体感した事のない凄まじい衝撃で、その船体が身震いした。自爆を免れた酸素魚雷が命中したのだ。それも立て続けに 2 本。最初の 1 本は艦尾部分に命中し、スタリューを捻じ曲げ、舵を吹き飛ばした。2 本目は艦中央やや後方に命中し、機関室に飛び込み炸裂していた。大穴

があいた二箇所の炸裂部分から日本海の冷たい海水が流れ込み、見る間に機関室は浸水し、5分とたたずに艦の動力は全て失われた。右舷から侵入した海水は反対側の左舷への注水も間に合わず、瞬く間に艦を傾斜させてゆく。

日本艦隊の砲火が「ブリュッヒャー」に集中している中、修羅場と化している艦内を救ったのは二隻の駆逐艦Z級と呼ばれる「ヘルマン・ショーマン」と「ブルーノ・ハイネマン」だった。二隻は日本艦隊を発見すると速度を上げ、旗艦「ブリュッヒャー」と日本艦隊の間に割って入り込み、各自8本、計16本の魚雷を日本艦隊に向けて発射した。

「敵、駆逐艦、接近」

「魚雷発射」

「面舵！回避急げ！」

「足柄」艦橋では矢継ぎ早に伝令が飛ぶ。1万トンの船体が身をきしませながら右へ左へとその方向を変えてゆく。お互いの距離は見る間に開いてゆく。どうやら魚雷の命中はなさそうである。しかし、二隻の駆逐艦による煙幕で視界は完全に閉ざされた。目標を見失った日本艦隊は十数分の間、二隻の駆逐艦に砲撃を集中していたが、やがて二隻とも暗闇の中へ逃げ帰った。日本艦隊はしばらく付近を航行していたが、相手艦隊が戦線を離脱したと判断し、戦場を後にした。お互いの損害は、

ドイツ：重巡1隻沈没・駆逐艦2隻中破

日本：重巡1隻中破

ドイツ軍の上陸を阻んだことでこの海戦は日本軍の戦略的・戦術的勝利とされているが、戦果砦大に消極的であった点やそのために輸送船団を取り逃がしてしまった事など、問題点も指摘された。事実としてドイツ艦隊の後方に輸送船団が航行していたことは後方警備の駆逐艦から報告が入っていた。こういった輸送船よりも敵艦隊それもできるだけ大型艦を狙うという習慣はこの戦争全般を通して日本海軍の艦艇に顕著に表われる特徴である、との指摘は戦後の軍事評論家の一致した見解となった。この輸送船団には第5軽師団と第15装甲師団の兵員及び車両や火炮が積み込まれていた。この軍団の司令官はエルヴィン・ロンメル中将。計画として、この軍団は対馬を占領した後に九州上陸作戦には奪加せず、しばらくの休暇と兵力の補充をおこなった後には島根・鳥取地区への上陸作戦が立案されていた。上陸が成功すればその戦車軍団は鳥取砂丘を走破して一気に京都への進撃が開始されたであろう。

## ビスマルク

対馬沖の夜戦で勝利した日本海軍ではあったが戦勝気分浸りに浸ってられる時期はそう長くは続かなかった。1940年8月に竣工した戦艦「ビスマルク」が年明けには戦闘可能な状態になったことが確認できたのだった。このドイツの戦艦「ビスマルク」は基準排水量41,700トン、主砲に38センチ連装砲塔4基、計8門を有し、最大速度30ノットを誇る当時世界最大最強を自負する戦艦であった。当時の日本連合艦隊の有する最大最強の戦艦は「長門」とその姉妹艦「陸奥」の二隻で、その主砲こそ「ビスマルク」

を凌駕する 40 センチ連装砲塔 4 基を誇っていたが、最大速度は 25 ノット止まりである。これは戦闘において不利と見れば「ビスマルク」はいつでも戦場を離脱することが可能になると言うことで戦場でのイニシシアチブは完全に「ビスマルク」が握ることになる。速度で対抗できる日本の戦艦は「金剛」級の四隻だが、砲撃力でやや劣り、防御力についていえば最初から巡洋戦艦として設計された「金剛」級には比べるのが酷なくらいの差が生じていた。新造時より二次にわたる改装で防御力はかなり強化されていたのだが。「ビスマルク」を主力としたドイツ艦隊は主に青島(チンタオ)を本拠地としており、九州北部から距離にして約 1000 キロある。航空機による攻撃も検討されたが、長距離飛行できる新鋭の零戦は機数が限られ、本土防空に手一杯であった。戦闘機の護衛なしでの攻撃は優秀なドイツ防空戦闘機による損害のみが甚だしく、事実上は不可能だった。地図を確認すればわかることだが、青島に至るまでには朝鮮半島の南端を横切って黄海を横断することになる。攻撃隊は朝鮮半島の戦闘機隊の迎撃を受け、青島上空でさらに別の戦闘機隊に迎撃され、帰投途中で再度朝鮮半島からの迎撃を受けることになる。結論として、日本海軍は東シナ海の監視を強化することでドイツ艦隊の通商破壊活動を阻止するしか方法がなかった。事実、これまではこの方法でドイツの大型艦艇の通商破壊活動を阻んできたのだ。艦隊戦力として明らかに劣るドイツ海軍は日本艦隊との戦闘は回避せざるを得ず、これまでに何度かの出撃を試みてはみたものの引き返していたのだ。

しかし、戦艦「ビスマルク」の就役は今までの戦力バランスを大きく変化させた。ドイツ艦隊は堂々と東シナ海に侵入し、さらに広大な太平洋へと進み、通商破壊作戦を展開することが現実化するかもしれないのだ。ただでさえ潜水艦 U ボートによる攻撃が激化し、物資輸送に限界を迎えてきた日本にとってさらに水上艦艇による破壊活動が始まれば戦争の継続は事実上不可能となってしまふ。

日本のこうした事情を十分理解していたイギリス海軍はこのドイツの新鋭戦艦が戦闘可能な状態になると本国から急遽新鋭戦艦の「プリンス・オブ・ウェールズ」と巡洋戦艦の「フッド」の二隻を東洋艦隊に編入、シンガポールに回航して無言のうちにドイツ戦艦の通商破壊活動の阻止にでた。さらに「ビスマルク」の出撃近し、という情報がイギリス海軍にもたらされると英首相チャーチルはその二隻をさらに日本近海となるマニラにまで進出させ、イギリス輸送船団護衛の名目でフィリピン沖縄間を航行させた。この時、まだ「プリンス・オブ・ウェールズ」では儀装工事が完全ではなく、未だに数十名の技師を艦上に同行させていて、そのため同艦の主砲には発射の制限が課せられていたという。

1941 年 5 月 18 日、「ビスマルク」は重巡「プリンツ・オイゲン」を伴って青島を出港、22 日には上海沖を南東に向かう二隻をイ号潜水艦が発見、緊急打電した。そして日本海軍はこの情報に基づき、広島の本島から第一艦隊「長門」「陸奥」を主力とする戦艦六隻が出撃した。旗艦「長門」には連合艦隊司令官山本五十六大将が自ら乗り込み、全体の指揮をとった。また、台湾東部海域に展開していた南雲中将指揮下の第一航空艦隊も戦闘態勢をとりつつ北上を開始した。さらに鹿児島島の鹿屋空、台湾の台南空にも出撃準備が下令され、海軍全体に緊張が走った。(問題は速度だ。敵の速度が落とせれば砲撃力ではこちらが上だ。例え戦艇の半数を失っても沈めてやる)

山本は航空攻撃に期待した。魚雷で水面下に穴を開けられれば浸水し、速度が落ちる。それ以外に第一艦隊の戦艦群が「ビスマルク」に追いつく術はないのだ。

「長官。山口司令から入電です」

南雲中将率いる第一航空戦隊と第二航空戦隊は別行動をとっていた。山口多聞少将は第二航空戦隊の司令である。

「合流し、ただちにドイツ戦艦撃滅に向かう、とありますが」

「ふむ」

「多聞丸には引き続きドン亀(潜水艦)狩りを続けてもらわんと」

山口少将はもともと潜水艦志望から航空機畑に転進したこともあり、Uボート狩りの任務を与えられ、ここへきてかなりの成果を上げていた。

「よかる」

相変わらず南雲中将の口数は少ない。

「返信せよ。貴殿は任務を続行されたし」

決戦体勢をとる日本海軍だったが、先に接敵に成功したのはホランド中将指揮下の「フッド」「プリンス・オブ・ウェールズ」および駆逐艦六隻からなるイギリス艦隊だった。24日早朝両者は射撃距離約23,000メートルで砲撃戦を開始した。ドイツ艦隊の正確な射撃に比較して新造の「ウェールズ」の射撃練度の低さを露呈した。そして「ビスマルク」の第五斉射目の38センチ徹甲弾が距離13,000メートルで落角9度、存速550メートル/秒で「フッド」の装甲を貫通、主砲弾火薬庫麻に到達し、すさまじい爆発が生じた。船体は真っ二つに折れ、沈没するのに数分とかからなかった。轟沈である。乗組員1419名のうち生存者はわずかに3名。

「ウェールズ」は退避行動を取るしか選択余地は残されていなかった。

この海戦の詳細はすぐさま連合艦隊にも知れるところとなり「ビスマルク」の想像以上の強さに司令官は蒼白となった。ただ一人、山本大将だけが冷静に呟いたと言う。

「これで敵の位置がほぼ特定できた。航空隊の索敵は？」

「フッド」轟沈から2時間後、鹿屋空の索敵機が南下するドイツ艦隊を発見していた。基地航空隊にはすぐさま出撃命令が下り、雷装・爆装の九六式陸上攻撃機85機が翼を連ねて出撃した。敵は洋上で、迎撃する戦闘機はいない。

山本大将は振り向くと作戦参謀の三和大佐に笑顔でこう言った。

「どうだ、二隻ともやれるか？僕は一隻撃沈、ビスマルクは大破だと思う」

三和大佐が「二隻ともやりますよ」と答えると、

「ビール10ダースでも賭けるか」と言ったという。

こんなことを書き始めて数年が経ってしまいました。毎年同じ時期(年末から年始にかけて)に書いているのですが、自分の趣味なので段々と細かな描写になってしまい、自分でも先が見えなくなってしまいます。このままでは話が終わらない限り広報委員を辞められなくなりそうなのでなんとかしなければ！

つま  
恋ま  
坂

## バリアフリー



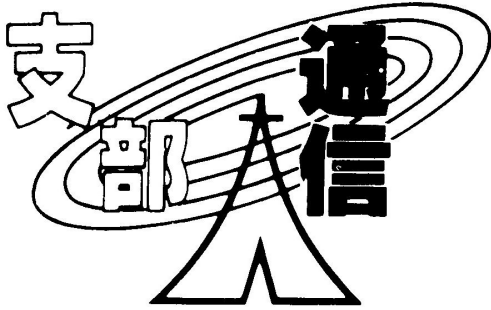
佐藤賢一（城北支部）

若い人にとって、あまり実感のない言葉だと思いますが、例え、ほんの数センチの段差などが老人にとって致命的な事故、怪我につながるケースがあるのです。

私の母も去年、自宅で転倒した時、大腿骨を骨折してしまい、近隣の大学附属病院の整形外科に入院するや骨折の治療の間もなく肺炎になり、心肺停止という予想もしなかった事態になってしまいました。

後にかかりつけの内科の先生に聞いたところ、およそ75歳以上の大腿骨の骨折は、それを元に寝たっきりの状態になり、血流をはじめ、あらゆる臓器の不全が起こるという話で、高い確率で死に至る怪我だと言うのです。

どうか、ご家族や身近にお年寄りの方がいましたら、十分に足元の安全にご留意して頂ければと思います。



■城南支部

新年ゴルフ会

城南支部は、1月20日(土)、山田ゴルフ倶楽部(千葉県山武市松尾町)にて、若山支部長をはじめとして、7社8名の有志による新年ゴルフ会を開催しました。

小さな城南支部は、4月より品川支部と合併し新たな支部として発足しますが、その前にゴルフ好きが集まって、城南支部として最後のゴルフ会を楽しみたいとの趣旨で開催されました。

当日は二十四節気の大寒に当り、寒さしのぎに朝からコース内外でアルコールも入り、日頃は腕自慢の参加者も珍プレー・迷プレーの連続に頭を抱えたり、キラリと光る好プレーに喝采するなど、賑やかで楽しい一日を過ごしました。新年最初の「ゴルフ占い」は、どなたが真の大吉を引当てるか神のみぞ知るのですが、最後は参加者全員が大吉を引当てたような明るい笑顔で散会しました。

(写真・文 藤田嘉雄)



## ■城南連合支部

### 新年会

城南連合支部(若山満城南支部長、藤田直人品川支部長、佐藤富幸大田支部長)は2月3日(土)午後6時から芝公園の「とうふ屋うかい」で、3支部から48名が参加して平成19年新年会を開催した。

葛西康二事務局長の司会で「明日立春を迎えるが、節分の由来によると立春が1年の始まりという。冬と春の境が人間にとって一番危険性が多いということで、悪い鬼を追い払うために2月3日に豆まきを行うそうである。この新年会は3支部持ち回りでそれぞれ特徴を出して開催しているが、今回は大田支部幹事によりこの会場を設定させて頂いた。先日本部支部の合同賀詞交歓会が行われ、議員の先生方からご挨拶を頂いたので本日はお招きしていない。最後まで楽しく過ごして頂きたい」と開会の挨拶をした。

三支部を代表して、佐藤富幸大田支部長



は「今年は大田支部が幹事を務めるということで色々会場設営を考えた。先般本部支部の合同賀詞交歓会が行われたので、城南連合の新年会はどうするか話し合ったが、3支部はもともと1つの支部であり、今年は城南支部と品川支部が一緒になることもあり、年1回集まるのもいいのではないかと開催することにした。とうふ屋うかいは広報11月号にも紹介されていたが、2年前、ボウリング場跡地に作られたそうで、女性に人気があり中々予約が取れない名店である。当初どこでやればいいのか迷った。ゴルフ好きな方は熱海の南明ホテルを希望されるが、熱海で宴会だけやって帰られる方もおり、往復の交通費と2日間にわたり



拘束されるのは辛いという方もいる。そこで昨年9月に本会場を予約して本日の運びとなった。人気のある料理をお楽しみ頂きたい。さて景気の方は何とか維持しているが、ニッケル、スズ、亜鉛等の金属が高止まりしたままで一向に下がらない。価格の転嫁もできないということで非常に厳しい不透明な時代であるが、せめて新年会くらいは明るく和やかに行いたい。今年1年みなさんにとってより良き年になる様ご祈念申し上げます」と挨拶をした。

来賓として、大村功作理事長が挨拶し、過日の本部支部合同賀詞交歓会での挨拶、広報等での新年の挨拶を述べており、重複することが多いので昨年暮れから現在に至る最近の組合活動、全鍍連、中央会、関連団体の動きなどについて説明した。

続いて、草間英一顧問は「土壌汚染問題、水質規制強化など法律により我々は規制されているが、我々が納得できる法律に変えていく努力が必要である。我々が生き残っていけるよう、みなさんと力を合わせて組合活動をしていきたい」と挨拶した。

吉川進常任理事の閉会の辞をもって一部式典を終了、引続き二部懇親会に移り池田潤一事業部長の司会により、志田和陽副理事長の開宴の辞、乾杯に先立ち、今年、年男の城南支部の信田志俊氏と池田潤一氏、正副理事長による節分の豆まき「福は内」を行ってから、川上洋一副理事長が乾杯の音頭をとった。懇親会は内藤雅文顧問の中締めまでなごやかに進められた。



(城南連合新年会・豆まき)

## ■中央支部

### 新年会

中央支部(木下好雄支部長)は、1月26日(金)上野東天紅の地下1階海燕亭において16名が出席し、午後6時30分より新年会を兼ねて支部員食事を開催した。

石井徹夫総務総括の司会により開会し、冒頭木下支部長より「お忙しい中お集まり頂き感謝申し上げます。今期限りで3社の廃業による支部脱退があり、支部員も減少していますが、今年1年頑張っていきましょう」との挨拶があり、間部健太郎副理事長より「巷では、いざなぎ景気を超える景気回復と言われているが、実感はあまりなく、厳しい状況が続いておりますが、皆で助け合いながら頑張っていきましょう」とのお言葉をいただいた。続いて東松国雄顧問による乾杯の音頭で開宴した。料理を堪能しながら歓談した後、小林邦雄顧問による中締めで閉会した。

## 『中国語』これはなにかな？ 保齡球 (Bao Ling Qiu)

承 春先

保齡球は中国語で Bao Ling Qiu と読みます。それは何の球(ボール)でしょうか、答えはボウリングのことです。

日本語で「ボウリング」は英語の Bowling の発音のまま訳され、中国語はこれを「保齡球」と訳されています。元々Bowlingは「投球」を意味していました。

中国語で「保齡」の発音は英語と似ているだけではなく、同時に年齢を保つスポーツという意味も含まれています。正に意味と音とがうまく訳された言葉でしょう。

ボウリングの歴史は凡そ七千年前から存在したと言われていています。勿論、当時のボウリングは形もルールも今と違います。

現在、ボウリングは誰でも手軽に楽しめるスポーツとして親しまれています。そして現代中国では、高度経済成長と共に健康な体も重視され、「保齡球」も全国的に流行っています。

### 編集後記

広報記事にご寄稿いただく写真のほとんどがデジタルカメラで撮影されたもので、それぞれ良く映っている。

最近コンパクトなデジカメでも 800 万画素から 1000 万画素のものまであり、その進歩は著しいものがある。デジカメ普及の 1 号機となったカシオの QV10 は 10 万か 20 万画素だったが、いまやその数十倍、百倍まで向上し、画像も格段と良くなっている。ただカメラメーカーは宣伝効果を狙ってか画素数が大きいほど写真を引き伸ばしたときに鮮明になると謳っているが、これには多少疑問を感じるころがある。

仕事柄デジカメで撮影する機会が多いが、画素数より先に明るくシャープな画像を得るためのレンズが重要であると思う。いくら画素数が大きいと言っても明るくシャープな画像が撮れなければいたずらに不鮮明な画像を大画素数で撮っていることに

なる。しかも画素数が大きくなるほどデータ量も重くなり、扱いづらくなる。

実際印刷物では 100 万画素程度あれば十分であり、そのクラスで良く撮れるカメラをメーカーは作ってほしいと思う。

### 広報 2 月号

印刷 平成 19 年 2 月 15 日

発行 平成 19 年 2 月 20 日

(毎月 1 回 20 日発行 第 41 巻第 2 号)

発行所 東京都鍍金工業組合

〒113- 東京鍍金公害防止協同組合

0034 東京都文京区湯島 1-11-10

Te1 03(3814)5621 FAX03(3816)6166

発行責任者 大村 功作

編集責任者 神谷 博行

印刷 スザキ企画 Te1 047(338)1222

〒272-0802 市川市柏井町 2-1419-4

定 価 500 円